

令和 5 年 2 月 21 日

各位

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会
安全水泳委員長 米倉 幹範

「救急蘇生法適任者講習会」開催中止に伴う
安全水泳法資格の更新手続きについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は当協会の事業活動に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年 3 月に当委員会で開催を予定しておりました「救急蘇生法適任者講習会（東京会場）」につきまして、開催中止が決定致しましたことをご報告申し上げます。当該講習会の受講を予定されていた皆様にはご迷惑をお掛け致しますことを心よりお詫び申し上げます。

なお、関東在住の資格更新希望者の中で 2023 年 6 月迄に有効期限を迎えられる方につきましては、特例措置と致しまして下記の方法にて更新手続きが可能となります。更新を希望される方は、下記の流れに沿ってご申請下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

<特例措置更新手続きの流れ>

更新書類（対象者へ送付）を協会本部事務局へ提出し、その後下記の①または②のいずれかの更新要件を満たす必要があります。但し、②を選択の方は更新書類と併せて別添のレポートを提出することが可能です。

①従来通り、更新講習会をご受講いただく。

各支部開催の救急蘇生法適任者講習会（更新）を **2023 年 6 月 30 日迄**にご受講下さい。

※関東支部管轄の講習会は、6 月下旬に神奈川県にて開催を予定しております。

②レポートをご提出いただく。

提出期限：**2023 年 6 月 30 日（必着）**

費用：3,300 円（レポート提出と併せて登録更新を同時に行う方は、資格更新料 5,000 円を合算した 8,300 円をご入金下さい。）

その他：安全水泳法管理者資格を更新される方は、施設内実習を実施の上、証明書をご提出下さい。

※対象の方には、別途案内およびレポート課題を送付致します。

以上

<お問い合わせ先>

一般社団法人 日本スイミングクラブ協会事務局
TEL：03-3511-1552（担当：澤）